

佐賀市教育委員会 様

学校名 佐賀市立川副中学校

校長名 宮原 克法

令和4年度教育課程について(届出)

このことについて、佐賀市立小・中学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおり届出します。

記

1. 学校の教育目標

【学校教育目標】「 We love KAWASOE!

自他を大切にし 志をもって 主体的に学び活動する 生徒の育成 」

日本国憲法・教育基本法・学校教育法に則り、佐賀県及び佐賀市の教育方針に基づき、新しい知識・情報・技術が飛躍的に重要性を増す「知識基盤社会」の時代に対応できる資質・能力を養い、生きる力を育成する。「豊かな心」と「確かな学力」を重点目標とし、個性と感性を磨き、心身ともに健康で「知・徳・体（確かな学力・豊かな心・健やかな体）」の調和のとれた生徒の育成をめざす。

【校 訓】 ●鍛錬 ●友愛 ●創造

【めざす生徒像】

- ①自他を大切にし、協調性豊かな生徒
- ②将来の夢や目標（志）をもち、主体的に学び活動する生徒
- ③ふるさとに貢献する生徒

生徒行動目標 We Love Kawasoe! めざせ AKTB

A … 明るく笑顔であいさつを …いつでも どこでも だれにでも…

K … 校舎ピカピカ 心もピカピカ …自問清掃…

T … T i m e 時間を守り やるべき事を全力で …2分前行動…

B … 勉強は目標を立て計画的に …継続は力なり…

【めざす学校像・教師像】

- ① 教育愛を基盤とし、『チーム川副中』として組織的・計画的に学校教育目標の実現をめざす学校
- ② 教職員の意識改革と資質・能力の向上に努め、教育効果を追求する学校
- ③ 学校情報を公開し、生徒・保護者・地域とつながり、信頼される学校
- ④ 自己研鑽に努め、指導力・職務遂行能力を向上させ、豊かな人間性の向上に努める教職員
- ⑤ 人権感覚を磨き、生徒理解を深め、自他を大切にする教職員

【基本方針】

- ① 「豊かな心」を育み、「確かな学力」を身につけさせ、主体的に学び活動する生徒を育成する。
- ② 「知（確かな学力）・徳（豊かな心）・体（健やかな体）」の調和のとれた生徒を育成する。
- ③ 教職員の意識改革と自己研鑽を推進し、指導力と職務遂行能力、豊かな人間性の向上を図る。
- ④ 安全で安心して学べる環境を確保し、生徒・保護者・地域から信頼され満足される学校をつくる。

2. 本校の教育の特色

川副中学校は、有明海の豊かな自然に恵まれた川副町にある唯一の中学校で、校区には4つの小学校がある。郷土の偉人佐野常民氏が唱えた『博愛の精神』を受け継ぎ、青少年赤十字に加盟し、生徒会が主体となったボランティア活動を推進している。学校内外の清掃活動やあいさつ運動、花いっぱい運動、老人ホーム訪問等、市民性を育む取り組みにつなげている。

朝の会の前には、黙想して正しい姿勢で一日を見通す「立腰」を行う。その後、朝の「一斉読書」を行い、落ち着いた学校生活がスタートできるようにしている。豊かな感性を育むため、月に1回、地域の方による「読み聞かせ」も1、2年生で実施している。

学習面では、授業中は落ち着いた雰囲気であり、少人数T Tや達成度に応じた学習課題の設定等、生徒一人一人の学力向上のため、指導方法の工夫を行っている。また、令和3年度は、新学習指導要領の全面实施であったため、全職員で校内研究に取り組み、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行った。その結果、県学習状況調査で思考・判断・表現力の向上が見られた。しかし、家庭学習は依然として課題であり、内容や時間、計画的な学習の取り組み等の改善を図ってきたため、どの学年も経年比での向上は見られるが、各教科の基礎・基本が十分に身につけていない生徒も多く、放課後の個別指導や個に応じた学習課題の設定等、個々の生徒の学力向上に向けた支援を行っている。今後も、小中連携のもと児童生徒の実態を把握し、学力向上に関する研究と実践を継続していく。

生活面では、生徒会の行動目標「A・K・T・B」が定着しており、特に自問清掃には全校で取り組むことができている。また、自分から挨拶をすること、時間を守ること、自分で目標を決めて学習や活動をする事等についても意識できるようになっている。

令和2年度には防災教育の研究指定を受けた。関係機関の協力のもと学校全体で取り組んだため、防災についての意識が向上した。今の時代に必要不可欠な学びと考え、継続して取り組んでいる。また、昨年度から新学習指導要領で強調されている『持続可能な社会の形成者』を育てるために、SDGsについての学習も実施し、防災・SDGs・地域・各教科をつなげたカリキュラムをマネジメントに力を入れている。

キャリア教育にも力を入れており、キャリアプランニングの視点から、生徒自らが自分の進路について真剣に考え進路選択ができるように、全学年で計画的に推進している。地域や企業と連携した体験活動やマナー検定、キャリアプランニング発表会等、積極的に推進している。

課外活動は盛んであり、部活動や社会体育に熱心に取り組む生徒が多く、九州・全国規模の大会やコンクールに出場・出品する部活動もある。部活動は、高い目標を設定し、その達成のために自分を「鍛錬」できる場であり、励まし合い、支え合うことで仲間との絆（「友愛」）を深めることができ、日々の努力が新たな自分の「創造」へつながると捉えている。結果も大切であるが、成長の過程を重視し、日々の活動が充実したものとなるように支援・指導している。

問題行動は減少したが、発達障害の可能性があり学校生活に困り感のある生徒や様々な理由で不登校傾向にある生徒等、個別の支援を要する生徒は多数在籍している。県及び市教育委員会の指導・支援を受け、また、関係機関や専門家と連携しながら、一人一人の実態に応じた指導をチーム体制で継続していく。

P T A活動も活発であり、学校行事や部活動への支援だけでなく、朝のあいさつ運動への参加等、日頃から学校との連携をとった支援体制ができている（令和3年度はコロナ対策のためあまり活動できなかった）。

3. 教育計画

(1) 本年度の教育の重点

① 確かな学力の育成

- ・ 基礎・基本を定着させるための取り組みの継続と徹底
- ・ 主体的・対話的で深い学びにつながる授業づくり
- ・ 特別支援教育の充実により、個に応じた学びの工夫

② いのちを守る教育およびSDG s 教育の推進（SDG s・・・令和4～5年度県教育委員会研究指定）

- ・ 「誰一人取り残さない」SDG s の理念を基本とする
- ・ 防災教育×SDG s ×地域×各教科 のカリキュラムマネジメント

③ 自他を大切にすることの教育の充実

人権・同和教育、道徳教育、特別活動等の充実により、自分を大切にするとともに、他者に配慮し思いやりをもって接することのできる生徒の育成

(2) 佐賀市の特色ある取組について

① 幼保・小・中連携の取組

- ・ 4 小学校 1 中学校，施設分離型で，小中連携を効果的に行うために，重点を明確にする。
- ・ 5 小中学校が教育目標を共有し組織的，系統的に取り組み，義務教育 9 年間の連続性のある教育実践を推進する。
- ・ 小学校間において横断的であり，小中間で連続的である教育実践を重点的に推進する。
- ・ 児童生徒の学習面や生活面の特性と指導・支援後の変容を客観的に把握し，成長の連続性を踏まえ分析，実践，検証する具体的な取組を推進する。
- ・ 大規模・施設分離型連携であるという前提から，一定の条件のもとで児童生徒の交流や授業の交流等を効果的に推進する。〔授業参観・出前授業（教師）・中学体験授業（小学 6 年生）〕
- ・ 各小・中学校の教育課程に位置付けられた小中連携事業を重点的に推進し充実を図ることで，施設分離型連携における横断的，連続的な連携を実現する。〔家庭学習頑張ろう週間〕
- ・ 5 小中学校の情報交流を充実することで，横断的，連続的な連携の円滑な推進を図る。
- ・ 小・中連携を継続的・発展的に推進する組織体制を構築するために校長会で方針を策定する。
- ・ 運営委員会は，校長会の方針を受け，具体的な取組について協議・立案する。
- ・ 小・中連携で得られる効果を学校と児童生徒及び保護者が実感する教育実践をめざす。

② 「いじめ・いのちを考える日」の取組

- ・ 毎月 1 日の「いじめ・いのちを考える日」に合わせて，生活アンケートを実施する。アンケートは，生徒たちの日常の出来事や思いについて問う内容となっており，その結果をもとにチーム体制で問題行動・いじめの未然防止や早期発見・早期解決を行う。
- ・ 6 月～2 月の各学期 1～2 回程度，SSE（ソーシャルスキル・エデュケーション）の時間をとり，全校一斉方式で日常生活に起こりうるコミュニケーショントラブルに関する好ましいモデリングと好ましくないモデリングを見て，「絆づくり」を目的としたソーシャルスキル学習を実施する。
- ・ 毎学期に一度，道徳の授業において，いのちを大切にすることや人との関わり方等について，内容項目を合わせた授業を全学級で実施する。

- ・毎学期の始業式・生徒集会（総会）後，生徒会役員の呼びかけにより「佐賀市いじめゼロ宣言」を生徒・職員でともに唱和し，いじめのない学校づくりへの意識を高める。
- ・夏休みには，「青少年健全育成標語」と「人権作文」の作成に取り組み，事前学習と作品制作により，人権について考える機会を設定する。
- ・夏休み期間の全校登校日に生徒会主催で平和集会を行い，平和や命の尊さを考え，全校生徒で平和宣言を行う。また，秋の２・３年の修学旅行においても平和集会を行う。
- ・毎月の自転車点検，毎学期の集会での説話等，いのちの大切さについて考える時間を設定する。
- ・学校・学級への不適応，不登校，いじめ被害の可能性が高い生徒を早期に発見できる可能性をもっている「ハイパーＱＵテスト」を年２回実施し，結果を活かして学級づくりや生徒支援を行う。
- ・人権週間では，社会科の身分制度の授業を実施し，担任も参観を行い，職員がチームになって生徒の人権意識の向上を目指す。また，道徳科の授業においても，人権週間に合わせて人権に関わるテーマで授業を行う。

③市民性を育む取組

○ボランティア活動を計画的に実施する。

- ・１年生では，地域の河川や道路の清掃活動を行う。
- ・２年生では，職場体験において，地域の方だけでなく様々な方とのふれあいを重視する活動を取り入れ，社会の一員としての自覚をもたせる。
- ・３年生では，部活動や生徒会活動を通して，地域の河川や道路の清掃活動を行う。身近な環境美化に取り組み，社会の一員としての自覚をもたせる。

(3) 指導の重点7項目

①「いのち」を守る教育の充実(安心・安全な学校づくり)

○安全，防災指導

- ・日常生活全般における安全確保に必要な事項を実践的に理解し，自他の生命尊重を基盤として，生涯を通じて安全な生活基盤を養わせる。
- ・進んで安全で安心な社会づくりに参加し貢献できるよう，安全に関する資質・能力を育成させる。

【知識・技能】

- ・様々な自然災害や事件・事故等の危険性，安全で安心な社会づくりの意義を理解し，安全な生活を実現させるために必要な知識や技能を身につけさせる。

【思考力・判断力・表現力等】

- ・自らの安全の状況を適切に評価するとともに，必要な情報を収集し，安全な生活を実現するために何が必要かを考え，適切に意思決定し，行動するために必要な力を身につけさせる。

【学びに向かう力・人間性等】

- ・安全に関する様々な課題に関心を持ち，主体的に自他の安全な生活を実現しようとしたり，安全で安心な社会づくりに貢献しようとしたりする態度を身につけさせる。

②主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善(学力向上)

【主体的な学び】

- ・学ぶことへの興味や関心をもたせるために，生徒の実態（実生活・実社会）に即した学習課題や学習活動を設定する。

- ・単元や1時間ごとの見通しをもたせ、課題の解決に向けて粘り強く取り組ませる。
- ・単元や1時間ごとの学習課題に対して適切に振り返らせ、次の学習や他の教科等、実社会・実生活に繋げる。

【対話的な学び】

- ・自分の考えをもたせたうえで、生徒同士や教職員等、生徒の関わる人々と意見交換をさせたり、書籍等を通して、自分の考えを広げたり深めたりさせる。

【深い学び】

- ・「主体的」「対話的」な学びを通して、集めた情報を比較したり関連付けたりさせながら自らの考えを形成させたり、目的や場面に応じて自分の考えを伝え合わせて、集団としての考えを形成させたりする。

【校内研究との関わり】

- ・教員の授業力向上のために、一人1回授業を行い、主体的・対話的で深い学びを実現するための指導方法の改善を行う。
- ・主体的に学び活動できるように、SDGsと関連付けた教科横断的な取り組みを行い、ESDの視点を取り入れた授業改善を行う。
- ・テスト学習支援プログラムを活用し、学習習慣の基盤をつくとともに、学びに向かう主体性や集団づくりを行う。

③特別支援教育の充実

- ・発達障害等さまざまな障害についての理解を深め、個に応じた支援を連携して行うために、全職員に対して特別支援教育についての研修や啓発を行い、特別支援教育に対する意識を高める。
- ・必要な支援を行うための職員体制を構築する。
- ・生徒指導、教育相談、人権・同和教育担当と常に連携をとりながら支援を行う。
- ・生徒指導協議会、学年部会、特別支援部会において支援の必要な生徒についての情報交換を行い、支援方法についての共通理解を図る。
- ・校内委員会を定期的かつ必要に応じて随時開催する。
- ・児童相談所、特別支援学校、障害福祉課等校外の機関との連携を図る。
- ・保護者や地域に対してインクルーシブ教育の啓蒙を行う。

④生徒指導の充実

○基本的な生活習慣の確立

- ・立腰や朝読書に取り組むことで、朝の落ち着いた環境を設定し、場に応じた行動と正しい判断ができる生徒を育成する。
- ・2分前着席・1分前予習に取り組み、自主的に学習に取り組む生徒を育成する。

○規範意識の育成

- ・学校や学級、部活動の規則が、なぜ必要なのかを理解させ主体的に学び活動する生徒を育成する。
- ・学校の生徒指導方針に基づいて、地域、家庭、学校が一貫した指導を行う。

○教育相談体制の充実

- ・よりよい人間関係づくりを推進し、調和的な人間関係形成能力を育成する。

○不登校生徒に対する支援・指導

- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、サポート相談員、学習支援員、保護者、教職員との連携による支援を行う。また、教育相談部会を開催し、支援を要する生徒への具体的な支援体制を確立する。

○関係機関との連携

- ・諸関係機関との連携を図るとともに、小中連携や地域との連携も充実させる。

⑤人権・同和教育の充実

- ・毎月1日の「いじめ・いのちを考える日」の取り組みを充実させるとともに、いじめや差別を許さない学級・学年づくりのために、道徳・学活等の実践を交流し全校で同じ取り組みをする。
- ・小中連携で人権・同和教育研修会を実施し、教職員の人権意識の高揚と、「昔のこと・よそ事」の学習から「今のこと・自分事」の学習として取り組む。
- ・SDGsの目標4「質の高い教育をみんなに（すべての人々に包括的かつ公平で質の高い教育を…）」に基づき、生徒一人一人の学習を保障するため、わかる授業を目指して指導方法を改善する。
- ・道徳科の授業では、「性の多様性」について基礎的内容から指導し、多様な性のあり方を肯定的に受け止め、自分らしく生きていくことに気付かせる。年間計画の中にLGBTqの学習を取り組めるように検討する。
- ・12月の人権週間では、社会科と担任が連携した部落史学習、部落問題学習の実施等人権・同和教育を実践する。また、人権週間では全国中学生人権作文コンテストの入賞作品を読み、様々なものの見方・考え方を通して自らの人権意識を見直す。
- ・学校行事や生徒会活動で自主的な活動の場づくりを推進し、それぞれの進路に向けて支え合う関係を築けるよう支援する。

⑥グローバル時代に対応する外国語教育の充実

- ・基礎的・基本的な知識・技能とそれらを活用して主体的に課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育成する。また、実際に英語を使う場面や他者に発信する機会を増やし、主体的に学習に取り組む態度を育成する。
- ・小学校と連携し、一貫した英語教育の充実・強化を図る。
- ・身近な話題についての理解や簡単な情報交換、表現ができる能力を養う。
- ・英語を「聞く」「話す（やり取り）」「話す（発表）」「読む」「書く」の4技能5領域を活用してコミュニケーションを行う言語活動を実践する。
- ・発音・語彙・文法等の間違いを恐れず、積極的に英語を使おうとする態度を育成する。
- ・県主催の交流イベントなど生徒へ周知し、英語を用いてコミュニケーションを図る体験を積む工夫を行う。

⑦情報教育の充実

- ・ICT利活用を推進し、電子黒板やメディア教材を積極的に活用することで、生徒の学習効果を高める。
- ・情報収集やコミュニケーションの道具としての利便性は生かしながら、負の面があることも伝える。
- ・スマートフォンやインターネット等の長時間用による生活習慣の乱れや不適切な利用による青少年の犯罪被害、さらにプライバシー上の問題等について動画を活用しながら全校で計画的に指導を行う。
- ・オンラインを活用することで情報を効果的に取り扱い、発信・受信をする。
- ・グループで情報機器を利用し、様々な見方や考え方・意見を共有する場を設定する。
- ・1人1台PCを活用した指導法の改善を図り、教科の特性を生かした効果的な活用方法を検討していく。

(4)各教科等

各教科	国語	・社会生活に必要な国語の知識や技能を身につけるとともに、言葉や我が国の言語文化（書写、古典等）に対する興味・関心、学習への意欲を高める。 ・漢字の読み書きや語句の意味などの基本的な知識が不十分で言葉に関する意識が薄いので、「新出漢字のなぞり」や「短文中の語句の読み書き」がある単元別「漢字ノート」等を利用して定着を図る。また、語句に対する理解を深めさせるために「辞書」（国語辞典・漢和辞典・古語辞典等）を活用する。 ・知識を得ても技能が伴わず生かせないことも多いので、得た知識を生かせる場を設定し、定着を図る。 ・語彙の量が少なく、思考・判断・表現の力が不足しているので、「読書」を奨励し語彙を増やすよう導くとともに、感想文や意見文等の学習を通して、表現力や文章推敲力を高める。また、「スピーチ」や「発表」、「意見交流」の場を設定し、言葉を大切にし、お互いの思いや考えを伝え合おうとする態度や能力等を培う。 ・書写指導を通して、「文字」や我が国の言語文化への興味・関心を育てる。
	社会	・社会的事象に関心を持って、多面的・多角的に考察し、公正に判断する能力を養う。 ・資料から読み取った情報を基にして、社会的事象の特色や意味などについて比較したり、SDGsの内容と関連づけたりして、表現する力を育成する。 ・授業では、単元を貫く問いを設定し、課題を追究したり、解決したりする活動を取り入れる。 （1）学習課題を把握させ、その解決への見通しを持たせる。 （2）実社会で働く人の話を聞いたり、話し合い活動を取り入れたたりして、対話的学びを行う。 （3）振り返りシートを活用し、単元や1時間の振り返りをさせる。
	数学	・新しく学習する概念や原理・法則等は既習の知識と関連付け、より深く理解できるようにする。 ・基礎となる計算問題の小テストを定期的に行い、計算力を身につけさせる。 ・問題を見いだしたり、知識及び技能を活用して問題を解決したりする授業を通して「思考力、判断力、表現力等」の育成を図る。 ・既習事項と学習内容のつながりを意識させる授業を仕組み、「学びに向かう力、人間性等」の育成を図る。 ・各単元で課題学習を行うことや日々の学習に数学的活動を意識した授業を取り入れ、「主体的・対話的・深い学び」を実現させる。 ・SDGsを取り入れた教材を積極的に開発、実践していく。
	理科	・実験・観察やその結果の考察を自分の言葉でまとめたり、説明したりすることで科学的な思考力・表現力の向上を図る。 ・知識や理解力を向上させるため、基礎・基本を重視した学力の向上に努める。 ・ICT機器を活用し肉眼では確認できない事物・現象を視覚的にとらえ、興味・関心を高める授業展開を図る。 ・学習した内容を使って、目の前の事物・現象を説明する活動を取り入れる。
	音楽	・音楽に対する感性を働かせながら、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉えさせる。 ・生活や社会の情勢を受け、他の芸術との関わりやSDGsの考え方を含めた幅広い視点で音楽を鑑賞する能力を育てる。 ・音楽活動の楽しさを体験させることを通して、表現や楽曲構成の豊かさや美しさを感じ取らせ、

	基礎的・基本的な知識や技能を身に付けさせる。(和楽器の演奏を通し、基礎的な知識や技能の習得を目指す。) ・日本の伝統音楽や世界の多様な音楽に興味・関心を持たせ、音楽の背景にあるものを意識することを通して幅広い視点で音楽を鑑賞する能力を育てる。 ・授業内や文化発表会、卒業式等の発表の場を通して、豊かな情操を培い、音楽を愛好する生徒を育てる。
美術	・興味をもって意欲的に制作に取り組ませ、達成感を味わわせる。 ・材料の特性や、技法の活かし方を理解させ、自分らしい発想や、表現を追求させるとともに豊かな感性を養う。 ・美術の作品を鑑賞することで、美術に親しみ愛好する気持ちを育む。また、国内外の美術史や、美術作品を知ること、旅行地等で、遺跡や美術館を楽しめる素地を育む。
保健 体育	・単元の特色を理解し、「何ができるようになるか」、「どのように学ぶか」、個々にあった運動の学び方を見つけさせたり、他者と協働する場面を多く設定したりすることで、自ら考え実行することができる姿勢を身につけさせる。 ・自分に合った運動の楽しみ方を見つけ、生涯を通して運動に親しむ資質や能力を育てる。 ・保健分野においては、自分や他者の健康に関心を持ち、正しい知識を習得する手段を学ばせる。特に、自然災害の対策、感染症に対する予防方法等の知識や実行する態度を育てる。
技術 家庭	《技術》 ・基礎・基本の定着を図るために、題材の工夫や教材の選定を行う。 ・ICTを活用することで生徒の興味・関心を高め、技術の習得に役立てる。 ・グループ活動を通して、自己の考えの整理や深い学びにつながるような授業展開を行う。 ・生活や社会の情勢を受け、SDGsの考え方を含めた幅広い技術に対する「見方・考え方」を養うための授業展開を行う。 《家庭》 ・実際の生活に生かせる、知識及び技能を確実に身につけられるような題材を工夫する。 ・ICTを活用し、生徒の興味・関心を高める授業展開を図る。 ・よりよい生活や社会を構築するために、SDGsの考え方を含めた幅広い「見方・考え方」を養うための授業展開を行う。
外国語	・令和3年度より習得語彙数が400～600語程度増加したり、従来は高校で学習していた文法事項が加わったりしており、学習内容が難しくなっている。小テストを定期的に行うことによって、基礎・基本の定着を図る。 ・生徒が英語でコミュニケーションを図る場面を多くするために、できるだけ英語で授業を行い、より多くの場面で生徒が英語に触れる機会を充実させる。 ・ALTとのTTや英語科教員同士のTTの授業の充実を図り、生徒の学習意欲を高め、楽しく学べるように指導の工夫を行う。また、教師対生徒、生徒対生徒が英語でコミュニケーションを図る場面をより多く設定する。 ・ゲストティーチャーや外国の方を招いて英語を実際に使ってやりとりする場面を設ける。 ・定期的にパフォーマンステストを実施し、「やり取り」する力と「発表」する力の向上を図る。 ・授業内容を振り返るために、家庭学習の方法について指導し、理解力を深める指導を行う。
特別 の 教科	・あらゆる教育活動を通して、「生命尊重」を重視し、互いの価値を認め合う豊かな人間関係を育む。 ・物事を多面的・多角的に捉え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的判断

	道徳	力・実践力・心情を育てる。また、そのための手立てを構築する。 ・全体計画に基づき、年間計画を立て、全学年・学級で計画的に道徳の時間を実施する。また、指導を充実させるための職員研修（授業研究会や講話等）を行う。 ・「考え、議論する」道徳をめざし、問題解決的な学習や体験的な学習、外部人材を活用した取り組みや地域教材の研究・開発等を継続して行い、児童生徒の道徳性を育む。 ・地域や家庭と連携した「ふれあい道徳」を計画し実践する。
総合的な 学習の 時 間		【１年生】 ・防災教育を柱にして、防災・減災に関わる体験活動を通して、命の大切さについて考えさせる。 ・集団行動の大切さや学び方や聞く態度、マナー等、学習の基礎となることを身につけさせる。 【２年生】 ・SDGsについて知り、生活を営む上で、何ができるか、何が必要であるか、自分にできることは何かを考えさせ、行動につなげさせる。 ・仕事の特性と自分の特性について考えを深めさせ、将来の職業や生き方について、進路学習との連携を図り考えさせる。 【３年生】 ・郷土の良さや課題について、地域から情報を収集したり、他の地域と比較したりしながら整理していく。佐賀の特産品や有名企業等、特徴的なものについて学習を進め、まとめた情報の発信を行う。発信の機会として、修学旅行実施の際、旅行先においてPR 活動を行う。活動を通して、プレゼンテーション力やコミュニケーション力の向上を図っていく。 ・進路学習を進めていく中で、自己を見つめ直し、将来の進路目標を明確にさせるとともに自分の生き方を考えさせていく。 【学年共通】 ・各教科、道徳及び特別活動で身につけた知識や技能等を生活に生かす機会を作り、将来の自己の生活での実践力につなげさせる。
特別活動 (学級活動)		○学級活動 ・集団や自己の生活上の課題を解決しようとする態度を育成する。 ・集団活動に対し、自主的、実践的に参加しようとする態度を育成する。 ・ソーシャルスキル学習を取り入れ、合意形成や意思決定ができることをできるようにし、よりよい仲間づくりを通して差別や偏見のない学校をめざす。 ・キャリア教育と連携し、自分の生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を育成する。 ○生徒会活動 ・自主的、自発的な活動を支援し、学校行事等において生徒の活躍の場を増やし、役割を担わせ、活動後に承認する等の手法を取り入れる。 ・教科や特別の教科道徳、人権・同和教育との連携を図り、いじめ・いのちを考える日の取り組みを行う。 ・ボランティア活動等を通して、地域社会に貢献する活動を継続し、発展させる。また、SDGsを意識した活動を積極的に行うようにする。
キャリア教育		・生徒自らが自分の進路について真剣に考え、進路選択ができるように、日常生活・学校行事・生徒会活動等にもキャリアプランニングの視点を持ち、指導と支援に当たる。 ・体験的学習（企業体験・職場体験・職業人インタビュー・先輩に学ぶ）を年間計画の中に位置づけ、３年間を見通した進路指導を行う。また、高等学校や専門学校についての情報を、生徒自らが取

	得できるような手立てを講じる。 ・生徒の職業観・勤労観を育成するとともに、将来への生き方や学び方をつなげていくような手立てを、総合的な学習や特別活動の時間の中に位置づける。 ・地域と企業、保護者の連携を深め、年齢に応じた職業知識の習得等、キャリア教育の推進を図る。 ・仕事の特性と自分の特性について知り、社会人、職業人として自立していくことができるように指導・助言する。（「キャリアパスポート」の活用）
環境教育	・「自問清掃」の意義を理解させ、自ら進んで環境美化に努める習慣を身につけさせる。 ・自問清掃検定での自分自身の振り返りと、確実な清掃の仕方を身につけさせる。 ・日頃の生活において、節電や節水、ゴミの分別に取り組み、SDGsを意識した活動を広める。 ・生徒会の環境委員会を中心に「学校版環境ISO」活動を活性化し、環境美化の意識を高めさせる。 ・玄関付近に花を置き、緑化運動をする。
読書指導	・図書館利用者数、貸出冊数を増やすことを目標に生徒会活動と積極的に連携を図りながら、生徒が進んで本を手に取り、楽しめる環境を整える。 ・国語授業でのブックトーク等により、読書のいろいろな楽しみ方を知り、幅広い分野への興味を抱かせる。 全校一斉の朝読書の時間を継続することにより、読書に親しみ、幅広い知識を主体的に獲得する態度を育てる。 ・司書教諭と司書が連携を密にし、生徒の学校及び家庭での読書生活を支援する。また、司書による「図書だより」や生徒委員会による本の紹介活動等で、生徒の読書意欲を喚起する。 ・各教科及び教科外活動のさまざまな場での図書館利用を促進し、情報センターとしての図書館の役割を位置づける。 ・「SDGs」に関する図書資料のコーナーを設置し、年間を通して活用をPRする。
食に関する教育	・食に関する指導の目標を「生涯にわたって健康で生き生きとした生活を送ることを目指し、生徒一人一人が正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身に付け、食事を通じて自らの健康管理ができるようにすること。また、楽しい食事や給食指導を通じて、豊かな心を育成し社会性を涵養すること」とする。 ・「食」は生きる上での基本であるので、朝ご飯をきちんととることやバランスのとれた食事、食事のスピード・量・偏食・姿勢・マナー等を含め、担任と養護教諭との連携により食事の大切さや正しい食生活について指導する。 ・家庭科の授業で、栄養の改善及び健康の増進を図る調理の工夫を学習する。
教育課題への対応	○健やかな心と体の育成 ・日々生起する健康課題に対して、一人ひとりが解決していく能力や資質を身につけ、生涯を通じ健康で安全な生活を送ることができるよう、保健だよりや生徒委員会活動を通して、規則正しい生活習慣を身につけさせる。 ・学校医の協力のもと、生徒、保護者、教職員対象の「なんでも相談」を毎月開設し、心身の健康問題について具体的な助言をいただくとともに、困ったときに相談できるという安心感をもたせる。

4 学年別授業日数及び授業時間数の配当

(1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	13	19	22	13	6	20	20	20	17	16	19	17	202
2	17	19	22	13	6	20	20	20	17	16	19	17	206
3	17	19	22	13	6	20	20	20	17	16	19	8	197

備考	
----	--

(2) 必修教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間等の年間授業時間数配当表

学年		1	2	3
領域				
必修教科	国 語	122	123	97
	書 写	20	20	10
	社 会	107	108	142
	数 学	142	109	142
	理 科	108	142	142
	音 楽	48	37	37
	美 術	48	37	37
	保健体育	107	108	107
	技術・家庭	72	72	36
	外国語	142	143	142
総合的な学習の時間		52	76	72
特別活動(学級活動)		37	38	38
総時数		1042	1050	1039
生徒会活動		4	6	4
学校行事		7	7	7
その他				
総 計		1053	1063	1050

備考	
----	--

5 週時間割

曜日 時限	月	火	水	木	金
8:05 朝の時間 8:25	立腰 読書8:07～8:17 朝の会	立腰 読書8:07～8:17 朝の会	学年集会 全校集会 生徒集会	立腰 読書8:07～8:17 朝の会	立腰 読書8:07～8:17 朝の会
8:35 1 9:25	①	⑦	⑬	⑱	㉔
9:35 2 10:25	②	⑧	⑭道徳	⑲	㉕
10:35 3 11:25	③	⑨	⑮	⑳	㉖
11:35 4 12:25	④	⑩学活	⑯	㉑	㉗
昼食 昼休み 清掃	給食	給食	給食	給食	給食
14:05 5 14:55	⑤	⑪	⑰	㉒	㉘総合
15:05 6 15:55	⑥	⑫	15:00 帰りの会 15:15	㉓	㉙総合
16:00 課後 16:15	帰りの会	帰りの会	生徒指導協議会 職員会議 校内研修 学年部会	帰りの会	帰りの会
備考		2校時 生徒指導部会 6校時 教育相談部会	1校時 企画委員会	1・2年生は月1回 朝読書の時間に 読み聞かせ	

6 令和4年度学校行事

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1	金 春季休業始	(日)	水 いじめ・いのちを考える日	金 いじめ・いのちを考える日	月 いじめ・いのちを考える日	木
2	(土)	月 いじめ・いのちを考える日	木	(土) 市中体連	火	金
3	(日)	(火) 憲法記念日	金	(日) 市中体連	水	(土)
4	月	(水) みどりの日	(土)	月	木	(日)
5	火 春季休業終	(木) こどもの日	(日)	火	金 登校日 佐同教 研究大会(全体	月
6	水 いじめ・いのちを考える日 1学期始業式	金	月	水	(土)	火
7	木	(土)	火	木	(日)	水
8	金	(日)	水	金	月	木
9	(土)	月	木	(土) 市中体連	火	金
10	(日)	火	金	(日) 市中体連予備 日	水	(土)
11	月	水	(土)	月	(木) 山の日	(日)
12	火 中学校入学式	木	(日) 市一斉ﾌｰﾍﾞｰ参観	火	金	月
13	水 小学校入学式	金	(月) 振替休業日	水	(土) 学校閉校日	火
14	木	(土)	火 ①市同教理事 研修会	木	(日) 学校閉校日	水
15	金	(日) 県一斉部活動 休養日	水	金	(月) 学校閉校日	木
16	(土)	(月)	木	(土)	火	金
17	(日) 県一斉部活動 休養日	火	金	(日) 県一斉部活動 休養日	水 九同教夏季 講座(長崎)	(土) ①小中合同 学習会
18	月	水 佐賀市教科等 部会(未定)	(土) 市人権総合 学習交流会	(月) 海の日	木 九同教夏季 講座(長崎)	(日) 県一斉部活動 休養日
19	火	木	第一部 14:00 第二部 15:30 の1日開催になります。	火	金	(月) 敬老の日
20	水	金 佐同教総会PM		水 1学期終業式	(土)	火
21	木	(土)	火	木 夏季休業始	(日) 県一斉部活動 休養日	水
22	金	(日) 体育大会	水	金	月	木
23	(土) 人権総合学習 開講式	(月) 振替休業日	木 市中体連水泳 大会	(土) 県中体連	火	(金) 秋分の日
24	(日)	火	金	(日) 県中体連	水	(土)
25	(月)	水	(土)	月 県中体連	木 佐賀市夏季講座佐 賀大会PM	(日)
26	火	木	(日)	火	金	月
27	水	金 PM市同教総会	月	水	(土)	火
28	木	(土)	火	木 管理職研修会(人 権・同和教育)	(日) 夏季休業終	水
29	(金) 昭和の日	(日)	水	金	月 2学期始業式 いじめ・いのちを考える日	木
30	(土)	(月)	木	(土)	火	金 市駅伝大会
31		火		(日)	水	

様式4

学 校 名:佐賀市立川副中学校

(令和4年4月1日現在)

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	(土)	火	木	(日) 元日	水	水
2	(日)	水	金	(月) 振替休業日	木	木
3	月	(木) 文化の日	(土)	火 年始休業	金	金
4	火	金	(日)	水	(土)	(土)
5	水	(土)	月	木	(日)	(日)
6	木	(日)	火	金 市人権・同和教育研究大会プレ研修	月	月
7	金	月	水	(土) 冬季休業終	火	火
8	(土) 市中体連新人戦1	火	木	(日)	水	水
9	(日) 市中体連新人戦2	水	金	(月) 成人の日	木	木
10	(月) スポーツの日	木	(土) ②小中合同学習会	火 3学期始業式 いじめ・いのちを考える日	金	金 (中学校卒業式?)
11	火 ②市同教理事研修会	金	(日)	水	(土) 建国記念の日	(土)
12	水	(土)	月	木	(日)	(日)
13	木	(日)	火	金	月	月
14	金	月	水	(土)	火	火
15	(土) 市中体連新人戦予備日	火	木	(日) 県一斉部活動休養日	水	水
16	(日) 県一斉部活動休養日	水	金	月	木	木
17	月	木	(土)	火 佐同教実践交流会②	金	金 (小学校卒業式?)
18	火	金	(日) 県一斉部活動休養日	水	(土) 人権総合学習閉講式	(土)
19	水	(土)	月	木	(日) 県一斉部活動休養日	(日) 県一斉部活動休養日
20	木	(日) 県一斉部活動休養日	火	金	月	月
21	金 佐同教研究大会(分科会)	月	水	(土)	火	(火) 春分の日
22	(土)	火 佐同教実践交流会①	木	(日)	水	水
23	(日)	(水) 勤労感謝の日	金 2学期終業式	月	(木) 天皇誕生日	木
24	月	木	(土)	火	金	金 修了式
25	火	金	(日) 冬季休業始	水	(土)	(土) 学年末休業始
26	水	(土) 全人教奈良大会(～27日)	月	木	(日)	(日)
27	木	(日)	火	金 市同教研究大会PM	月	月
28	金 文化発表会	月	水	(土)	火 ③市同教理事研修会	火
29	(土)	火	木 年末休業	(日)		水
30	(日) 人権保育研究集会	水	金 年末休業	月		木
31	月		(土) 年末休業	火		金 学年末休業終

※ 行事は、変更になる場合があります。最新の学校便りなどでその都度お知らせいたします。
ご了承ください。